

おくやみハンドブック

ご遺族の方への手続きのご案内

ご遺族の方へ

このたびのご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。身近な人が亡くなられた際には、多くの手続きが必要となり、中には複雑なものも含まれ、ご遺族の方々にとって大変なご負担であろうと存じます。

手続きの参考に、この「おくやみハンドブック」をご活用ください。

令和7年4月発行 東海市

おくやみ窓口をご利用ください

ご家族が亡くなられた方の市役所での手続きを、届出窓口を移動することなく、一箇所で済むよう「おくやみ窓口」を開設しています。
(※3~4ページのおくやみ窓口の項目に「○」がある手続きが対象)

●利用開始時間（1人当たり最大1時間程度。手続きの数によって異なります。）

- ①午前9時～ ②午前10時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～

●利用方法

おくやみ窓口のご利用は完全予約制です。

予約希望日の4開庁日前までに、電話かEメールにてご予約をお願いします。

[電話の場合]

052-603-2233（専用電話）

【予約受付時間】 午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

受付時に、来庁者の情報などの聞き取りを行います。

[Eメールの場合]

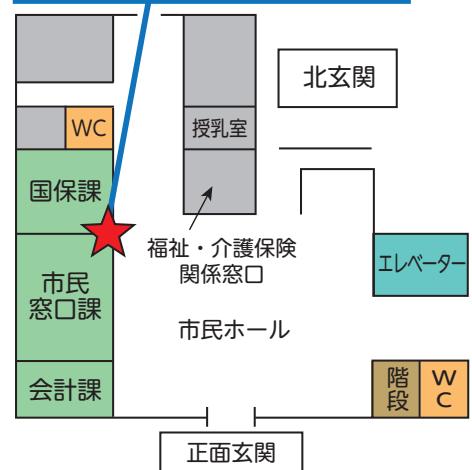
shimin@city.tokai.lg.jp

※右の二次元バーコードから様式をダウンロードし、必要事項を記入し、メールで送信してください。メールの件名または本文に必ず【おくやみ窓口予約】と入力してください。後日、予約確認の連絡をします。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 4 開庁日前	4 3 開庁日前	5 X
6 X	7 2 開庁日前	8 1 開庁日前	9	10	11	12



おくやみ窓口 設置場所



●場所

市民窓口課（1階）おくやみ窓口（右図参照）

●持ち物（共通）

お越し頂いた方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

※その他の持ち物については、各手続きページ（5~12ページ）でご確認ください。

●その他

ご予約できる方は、亡くなられた方の住民登録が東海市にある方に限ります。

すべての手続きがおくやみ窓口ができるものではありませんので、ご注意ください。

原則、おくやみ窓口で取り扱う各種手続きは、一つの場所で手続きが済むよう案内しますが、内容によっては、後日、各課にて直接お手続きをいただく場合もございます。なお、従来どおり、各課を回ってのお手続きも可能です。

お 知 ら せ

死亡届の手続きは終了しましたが、下記手続きが必要となる場合がありますので、該当される方は、すみやかに手続きをしてください。
(その他の手続きは3~4ページ参照)

市民窓口課 (052)613-7592 (0562)38-6228(直通)

該当欄

世帯主変更

様を新世帯主とさせていただきました。この方以外を世帯主とされる場合は、世帯主変更届を窓口で届出してください。

印鑑登録証の返納

詳しくは、5ページに記載のとおりです。

児童手当の変更

詳しくは、7ページに記載のとおりです。

福祉・介護保険関係（窓口） (052)603-2211 (0562)33-1111(内線727)

介護保険証の返納等

詳しくは、5ページに記載のとおりです。

国保課 国保年金担当 (052)613-7646 (0562)38-6267(直通)

国民健康保険に関する手続き

詳しくは、5ページに記載のとおりです。※郵送でのお手続きの場合は事前にお問い合わせください。

世帯主変更（世帯員に国民健康保険加入者がいる場合）

詳しくは、5ページに記載のとおりです。

国保課 医療助成担当 (052)613-7644 (0562)38-6268(直通)

後期高齢者医療保険に関する手続き

詳しくは、5ページに記載のとおりです。

※詳しくは、各手続き窓口でお尋ねください。

年金に関する問合せ 半田年金事務所
(0569) 21-2375

土地・建物の相続登記及び
法定相続情報証明制度に関する問合せ

名古屋法務局 半田支局
(0569) 21-1095

東海市役所（代表）

(052) 603-2211
(0562) 33-1111

所得税・相続税に関する問合せ 半田税務署
(0569) 21-3141

死亡届後の手続き一覧

区分	亡くなられた方等についてのご確認	おくやみ 窓口	掲載 ページ
印鑑	印鑑登録をしている方	○	P 5
保険	国民健康保険に加入している方	○	
	国民健康保険の加入者がいる世帯主の方	○	
	後期高齢者医療保険に加入している方	○	
介護保険	介護保険証をお持ちの方	○	
医療助成	各種福祉医療費を受給している方	○	P 6
高齢者福祉	東海市らんらんバス特別乗車証をお持ちの方	○	
	東海市認知症高齢者等見守りネットワークに登録されている方	×	
税	市民税・県民税・森林環境税が課税されている方	○	P 6
	固定資産税が課税されている方	○	
	固定資産税が課税されている方で未登記家屋を所有されている方	○	
軽自動車	軽自動車を所有している方	○	
子ども	児童手当を受給している方	○	P 7 ～8
	児童手当の支給対象となる児童	○	
	父または母が亡くなった児童を監護・養育する方	○	
	児童扶養手当、愛知県遺児手当、東海市援護扶助費を受給している方	○	
	特別児童扶養手当	○	
就学援助費	就学援助費を受給している方	○	P 8
放課後児童クラブ	小学校の放課後児童クラブを利用されている方	○	
福祉	療育手帳をお持ちの方	○	
	身体障害者手帳をお持ちの方	○	
	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	○	
	援護扶助費を受給している方	○	
	在宅重度障害者手当を受給している方	○	
	特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方	○	P 9
	自立支援医療費を受給している方（精神通院・更生医療）	○	

区分	亡くなられた方等についてのご確認	おくやみ 窓口	掲載 ページ
福祉	障害福祉サービスを受給している方	○	P 9
	福祉タクシー助成券、リフト付き福祉タクシー助成券を利用している方	○	
	各種サービスを利用している方 ・あんしん電話　・配食サービス ・入浴サービス　・ETC割引	×	
犬	犬を飼っている方	○	P10
し尿くみ取り	し尿くみ取り登録をしている方	○	
水道・下水道	上下水道の所有者となっている方	○	
	上下水道の使用者となっている方	○	
	水道料金等を口座引き落としにされている方	○	
	下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中の方	○	
市営住宅	市営住宅に入居している方	○	P11
耐震	防災ベッドを借用している方（借用者が亡くなり、防災ベッドが不要になった借用者の親族）	○	
文化財	文化財を所有・管理している方	○	
土地	防火水槽用地の土地借上の契約をしている方	×	
森林	相続等により「愛知県が策定する地域森林計画の対象となっている森林」を新たに取得した方	×	
生産緑地	生産緑地を持っている方	×	P12
保全地区・保存樹木	相続等により「東海市保全地区及び保存樹木」を新たに取得した方	×	
公共施設の里親	市と合意書を結び、公共施設の里親として活動している方	×	
公園緑地	行政財産目的外使用許可により、緑地や公園予定地を使用している方	×	P12
	公園占用許可により、公園を使用している方	×	
	公園や緑地用地として、市に土地を貸与している方	×	
芸術劇場	芸術劇場友の会に入会している方	×	P12
	各団体に在籍している方	×	
図書館	図書館の利用者登録をしている方	×	

印鑑

・印鑑登録証の返納手続き	担当課 市民窓口課(1階)
必要なもの ・印鑑登録証(郵送でも可)	対象者 印鑑登録をしている方

保険

国民健康保険	担当課 国保課 / 国保年金係(1階)
・資格確認書または保険証の返却手続き(お持ちの方のみ) ・資格喪失手続き ・各種認定証(限度額認定証等)の返却手続き(お持ちの方のみ) ・葬祭費の支給申請手続き ・送付先の申請手続き(世帯主の場合) ・世帯内の加入者全員に交付している証の記載事項変更手続き	
必要なもの ●国民健康保険に加入している方の場合 ・亡くなった方の資格確認書または被保険者証(お持ちの方のみ) ・記載事項に変更のある方の各種認定証、受給者証(限度額認定証等)(お持ちの方のみ) ・手続きする方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等) ・葬祭を行ったこと及び喪主が確認できるもの(葬祭の領収書、会葬礼状等) ・葬祭費の振込先口座がわかるもの(基本的に喪主の口座) ●国民健康保険に加入していない世帯主の場合 ・その世帯の加入者の被保険者証 ・その世帯の加入者の各種認定証、受給者証 ・手続きする方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)	対象者 国民健康保険に加入している方 国民健康保険の加入者が居る世帯主の方
後期高齢者医療保険	担当課 国保課 / 医療助成係(1階)
・資格確認書または保険証の返却手続き(お持ちの方のみ) ・各種認定証(限度額認定証等)の返却手続き(お持ちの方のみ) ・葬祭費の支給申請手続き ・保険料還付金の口座申請手続き ・高額療養費等の振込口座の変更手続き ・送付先の変更申請手続き	
必要なもの ・亡くなった方の資格確認書または被保険者証(お持ちの方のみ) ・亡くなった方の各種認定証、受給者証(限度額認定証等)(お持ちの方のみ) ・死亡診断書 ・葬祭を行ったこと及び喪主が確認できるもの(葬祭の領収書、会葬礼状等) ・手続きする方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等) ・葬祭費の振込先口座がわかるもの(基本的に喪主の口座) ・相続人となる方の振込先口座がわかるもの	対象者 後期高齢者医療保険に加入している方

介護保険

・介護保険証等の返納手続き・口座振込依頼手続き	担当課 福祉・介護保険関係窓口(1階) ※おくやみ担当 高齢者支援課(しあわせ村)
必要なもの ・介護保険口座振込依頼書 ・亡くなった方の介護保険被保険者証 ・亡なくなった方の負担割合証 ・亡なくなった方の負担限度額認定証(認定を受けている方のみ) ・保険料還付がある場合は相続人(代表)の口座がわかるもの	対象者 介護保険証をお持ちの方

医療助成

・各種福祉医療費受給者証の返納手続き	担当課 国保課 / 医療助成係(1階)
必要なもの ・医療費受給者証	対象者 各種福祉医療費を受給している方

高齢者福祉

・東海市らんらんバス特別乗車証の返還手続き	担当課 社会福祉課 / 福祉係(1階) ※おくやみ担当 高齢者支援課(しあわせ村) 交通防犯課(3階) 都市計画課(4階)
必要なもの ・亡くなった方の東海市らんらんバス特別乗車証	対象者 東海市らんらんバス特別乗車証をお持ちの方
・東海市認知症高齢者等見守りネットワークの廃止手続き	担当課 高齢者支援課(しあわせ村)
必要なもの ・東海市認知症高齢者等見守りネットワーク廃止届	対象者 東海市認知症高齢者等見守りネットワークに登録されている方 おくやみ窓口対象外

税

・相続人代表者の指定手続き	担当課 税務課 / 市民税係(1階)
必要なもの ・相続人代表者指定届	対象者 市民税・県民税・森林環境税が課税されている方
・相続人代表者の指定手続き	担当課 税務課 / 固定資産税係(1階)
必要なもの ・相続人代表者指定届	対象者 市内に固定資産をお持ちの方
・未登記家屋に関する手続き	担当課 税務課 / 固定資産税係(1階)
必要なもの ・家屋補充課税台帳登録事項等の相違に基づく届出書 ・遺産分割協議書または同意書(印鑑登録済みの印鑑押印済のもの) ・印鑑登録証明書(写しでも可)	対象者 市内に固定資産をお持ちの方のうち未登記家屋を所有されている方

軽自動車

<p>・軽自動車の名義変更・廃車手続き</p> <p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用・その他)に係る名義変更・廃車の場合・標識(ナンバープレート。相続人等が東海市内で引き続き所有する場合は不要)・標識交付証明書・窓口に来庁した方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)●軽2輪(125cc超250cc以下)、2輪の小型自動車(250cc超)に係る名義変更・廃車 おくやみ窓口対象外・国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局へご確認ください。●軽3輪、軽4輪に係る名義変更・廃車 おくやみ窓口対象外・軽自動車検査協会 愛知主管事務所へご確認ください。 <p>※手続きについて詳しくは、右記の二次元バーコードをご覧ください。</p>	<p>担当課 税務課／税制係(1階)</p> <p>対象者 軽自動車を所有している方</p> 
--	--

児童手当(子ども)

<p>・未支払児童手当の請求手続き ・新規認定請求手続き (配偶者など、新たに児童を監護する方からの請求)</p> <p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・児童の振込先口座がわかるもの・請求者の振込先口座がわかるもの・加入している年金の種類がわかるもの(健康保険被保険者証など) <p>※公務員は勤務先での手続きとなります。</p>	<p>担当課 市民窓口課(1階) こども課／こども福祉係(6階)</p> <p>対象者 児童手当を受給している方</p>
<p>・受給事由の消滅手続き・額の減額改定手続き</p> <p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・受給事由消滅届　・額改定届(減額)	<p>担当課 市民窓口課(1階) こども課／こども福祉係(6階)</p> <p>対象者 児童手当の支給対象となる児童</p>

児童扶養手当(子ども)

<p>・児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当(県)、 東海市援護扶助費(市)の申請手続き</p> <p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・手続きする方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等) <p>※その他、個別の状況に応じて必要なものをご案内します。</p>	<p>担当課 福祉・介護保険関係窓口(1階)</p> <p>対象者 父または母が亡くなった児童を監護・養育する方</p>
<p>・手当資格の喪失手続き(受給者が亡くなった場合) ・手当資格の喪失または額改定手続き(対象児童が亡くなった場合)</p> <p>必要なもの</p> <p>(受給者が亡くなった場合)</p> <ul style="list-style-type: none">・代理人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)・受給者の除籍謄本 (対象児童が亡くなった場合)・手続きする方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)・対象児童の除籍謄本 ※その他、個別の状況に応じて必要なものをご案内します。	<p>担当課 福祉・介護保険関係窓口(1階)</p> <p>対象者 児童扶養手当、愛知県遺児手当、 東海市援護扶助費を受給している方</p>

特別児童扶養手当(子ども)

・手当資格の喪失手続き	担当課 こども課／こども福祉係(6階)
必要なもの ・手当資格喪失届(市の窓口で配布) ・死亡を証する書類 ・受給資格者と生計を同じくしていた方の振込先口座がわかるもの	対象者 特別児童扶養手当を受給している方

特別児童扶養手当(子ども)

・新規認定手続き	担当課 こども課 / こども福祉係(6階)
必要なもの 個別の状況に応じて必要なものをご案内します	対象者 配偶者など新たに児童を監護する方

就学援助費(子ども)

・世帯構成変更に伴う再申請手続き・振込口座の変更手続き	担当課 学校教育課 / 指導係(6階)
必要なもの ・就学援助費の振込先口座がわかるもの(保護者の口座)	対象者 就学援助費を受給している方

小学校の放課後児童クラブ(子ども)

・緊急連絡先、同居家族情報等などの申請済み内容の変更	担当課 社会教育課(6階)
必要なもの ・なし	対象者 小学校の放課後児童クラブを利用されている方

福祉

・療育手帳の返還手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)
必要なもの ・療育手帳返還届(市の窓口で配布)　　・療育手帳	対象者 療育手帳をお持ちの方
・身体障害者手帳の返還手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)
必要なもの ・身体障害者手帳返還届(市の窓口で配布) ・身体障害者手帳	対象者 身体障害者手帳をお持ちの方
・精神障害者保健福祉手帳の返還手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)
必要なもの ・精神障害者保健福祉手帳返還届(市の窓口で配布) ・精神障害者保健福祉手帳	対象者 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

福祉

・援護扶助費資格の喪失手続き		担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)
必要なもの ・ 援護扶助費資格喪失届(市の窓口で配布) ・ 受給資格者と生計を同じくしていた方の振込先口座がわかるもの	対象者 援護扶助費を受給している方	
・在宅重度障害者手当受給資格の喪失手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)	
必要なもの ・ 在宅重度障害者手当受給資格喪失届(市の窓口で配布) ・ 受給資格者と生計を同じくしていた方の振込先口座がわかるもの	対象者 在宅重度障害者手当を受給している方	
・特別障害者手当・障害児福祉手当資格の喪失手続き	担当課 ● 20歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 20歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)	
必要なもの ・ 特別障害者手当・障害児福祉手当資格喪失届(市の窓口で配布) ・ 受給資格者と生計を同じくしていた方の振込先口座がわかるもの	対象者 特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方	
・自立支援医療費受給者証の返還手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)	
必要なもの ・ 自立支援医療費受給者証(精神通院・更生医療・育成医療)	対象者 自立支援医療費を受給している方 (精神通院・更生医療・育成医療)	
・障害福祉サービス受給者証の返還手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)	
必要なもの ・ 障害福祉サービス受給者証	対象者 障害福祉サービスを受給している方	
・タクシー助成券の返還手続き	担当課 ● 18歳以上 社会福祉課 / 福祉係(1階) ● 18歳未満 こども課 / こども福祉係(6階)	
必要なもの ・ 福祉タクシー助成券、リフト付き福祉タクシー助成券	対象者 福祉タクシー助成券、リフト付き福祉タクシー助成券を利用している方	
・資格喪失手続き	担当課 社会福祉課 / 福祉係(1階)	
必要なもの ・ なし ※ ETC 割引の利用者⇒有料道路 ETC 割引登録係 (電話 045-477-1233) へ連絡し手続き	対象者 各種サービスを利用している方 ・ あんしん電話 ・ 配食サービス ・ 入浴サービス ・ ETC 割引	
おくやみ窓口対象外		

犬

・犬の登録変更手続き (新しい飼養場所が市外になる場合は当該自治体で手続き。本市での手続きは不要)	担当課 生活環境課(5階)
必要なもの ・犬の登録事項変更届 ・鑑札(紛失した場合は住所・氏名で確認)	対象者 犬を飼っている方

し尿くみ取り

・し尿くみ取りの廃止手続き　・世帯主変更の手続き	担当課 市民窓口課(1階) ※おくやみ担当 リサイクル推進課
必要なもの ・なし	対象者 し尿くみ取り登録をしている方

水道・下水道

・所有者の変更手続き	担当課 経営課 / 水道料金窓口(5階)
必要なもの ・所有者変更届 ・誓約書	対象者 上下水道の所有者となっている方
・使用者の変更手続き	担当課 経営課 / 水道料金窓口(5階)
必要なもの ・使用者変更届	対象者 上下水道の使用者となっている方
・登録口座の変更手続き	担当課 経営課 / 水道料金窓口(5階)
必要なもの ・口座振替依頼書 ・振替口座がわかるもの(預金通帳等) ・口座名義人の印鑑(銀行届出印) ・キャッシュカード(農協以外で登録する場合)	対象者 水道料金等を口座引き落としにされている方
・受益者の変更・今後の納付に関する手続き (必ず手続きが必要)	担当課 下水道課 / 計画・維持係(5階)
必要なもの ●受益者変更 ・受益者異動届 ・相続人の方の印鑑(認印) ・新たに受益者となる方の印鑑(認印) (新たに受益者となる方が決まっている場合) ●新たに受益者となる方のうち、口座振替を希望される方 ・口座振替依頼書 ・振替口座のわかるもの(預貯金通帳等) ・口座名義人の印鑑(銀行届出印)	対象者 下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中の方

市営住宅

・承継の手続き (賃貸借契約の手続き) (契約者が亡くなり、引き続き市営住宅に) （入居される同居親族がいる場合）	担当課 建築住宅課 / 市営住宅係(4階)
必要なもの ・承継承認申請書 ・収入更正(再認定)申請書 ※その他、個別の状況に応じて必要なものをお案内します。	対象者 市営住宅に入居している方
・退去の手続き (契約者が亡くなり、市営住宅を退去される場合)	
必要なもの ・退去届 ※その他、個別の状況に応じて必要なものをお案内します。	
・家族の異動手続き (市営住宅に入居している契約者以外の同居親族が亡くなった場合)	
必要なもの ・家族異動届　・収入更正申請書	

耐震

・防災ベッドの返還手続き	担当課 建築住宅課 / 耐震係(4階)
必要なもの ・防災ベッド返還申請書	対象者 防災ベッドを借用している方 (借用者が亡くなり、防災ベッドが不要になった借用者の親族)

文化財

・所有者・管理者の変更手続き	担当課 社会教育課(6階)
必要なもの ・所有者・管理者変更届 ・所有者・管理者が変更した日にち(法人登記変更日)の分かる書類等	対象者 文化財を所有・管理している方

土地

おくやみ窓口対象外

・土地借上に伴う契約者等の変更手続き	担当課 庶務課(消防本部)
必要なもの ・手続きする方の印鑑(認印) ・手続きする方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等) ・相続人代表となる方の振込先口座がわかるもの ・口座名義人の印鑑(相続人代表となる方と口座名義人が異なる場合。認印でも可)	対象者 防火水槽用地の土地借上の契約をしている方

森林

おくやみ窓口対象外

・森林の土地の所有者の届出手続きを (所有者となった日) （から 90 日以内）	担当課 花と緑の推進課 / 花いっぱい係(4階)
必要なもの ・森林の土地の所有者届出書 ・森林の土地の位置を示す図面 ・権利を取得したことが分かる書類(登記事項証明書(写しでも可)、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど)	対象者 相続等により「愛知県が策定する地域森林計画の対象となっている森林」を新たに取得した方

生産緑地

おくやみ窓口対象外

・生産緑地の買取申出手手続き（生産緑地の解除）	担当課 都市計画課（4階）
必要なもの ・相続登記前後により提出書類等が異なるため、個別の状況に応じて必要なものをご案内します。（相続者等により営農継続する場合は不要）	対象者 生産緑地を持っている方

保全地区・保存樹木

おくやみ窓口対象外

・所有者の変更	担当課 花と緑の推進課（4階）
必要なもの ・保全地区・保存樹木の所有者及び代表者・口座変更届出書 ・権利を取得したことが分かる書類（土地の権利書の写しなど）	対象者 相続等により「東海市保全地区及び保存樹木」を新たに取得した方

公共施設の里親

おくやみ窓口対象外

・里親としての活動の辞退または変更	担当課 花と緑の推進課（4階）
必要なもの ・里親変更届または里親辞退届	対象者 市と合意書を結び、公共施設の里親として活動している方

公園緑地

おくやみ窓口対象外

・使用者の変更	担当課 花と緑の推進課（4階）
必要なもの ・許可事項変更申請書	対象者 行政財産目的外使用許可により、緑地や公園予定地を使用している方 公園占用許可により、公園を使用している方
・借地契約の変更	担当課 花と緑の推進課（4階）
必要なもの ・土地の所有者が変更したことが分かる書類（土地の権利書の写しなど）	対象者 公園や緑地用地として、市に土地を貸与している方

芸術劇場

おくやみ窓口対象外

・友の会退会手続き	担当課 文化芸術課（芸術劇場）
必要なもの ・亡くなった方の会員証 ※プラチナ会員（有料会員）のみ ・手続きする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）	対象者 芸術劇場友の会に入会している方
・退団手続き	担当課 文化芸術課（芸術劇場）
必要なもの ・手続きする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）	対象者 各団体に在籍している方

図書館

おくやみ窓口対象外

・利用登録の廃止、抹消手続き	担当課 中央図書館
必要なもの ・利用者カードの登録取り消し申請書 ・亡くなった方の利用者カード ・亡くなった方と手続きする方の関係がわかるもの ・手続きする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）	対象者 図書館の利用者登録をしている方

MEMO

MEMO

